

農地土壌等の浄化の研究拠点施設整備調査事業（福島基金分）

【100百万円】

対策のポイント

福島県が主体となって行う、放射性物質のモニタリング、大規模除染技術の実証試験等に必要の研究拠点整備に向けた構想策定について、国として支援することにより、福島県の農林水産業の復旧・復興を図ります。

<背景／課題>

- ・福島第一原子力発電所事故による農地等の放射性物質対策については、これまで緊急的に国が中心となり、福島県などの関係自治体等とも連携の上、農地土壌等の除染技術や作物への移行低減栽培技術に関する研究開発等を実施してきたところです。
- ・一方、福島県においても、除染技術開発のほか、農林水産物等の安全性を確認するため、放射性物質のモニタリング等を実施してきたところです。
- ・しかしながら、半減期 30 年の放射性セシウム 137 等による農地土壌等の広範囲な汚染が判明したことから、福島県での大規模除染の推進に向けた実証試験や持続的な地域農業のための試験研究の実施等、早期の営農再開に向けた取組の加速化が求められています。
- ・このため、福島県が主体となって行う、農林水産関係の放射性物質対策の研究拠点整備に向けた構想策定について、国として支援することにより、福島県の農林水産業の復旧・復興を図ります。

政策目標

福島県が主体となって行う、農林水産関係の放射性物質対策の研究拠点整備に向けた構想及び計画の策定について、国として支援することにより、福島県下の営農再開や持続的な営農に向けた取組を促進

<主な内容>

1. センター構想検討会議（仮称）の開催

福島県農林水産再生研究センター（仮称）構想を検討する会議の開催等を支援します。

2. 事例調査等の実施

国内外の事例調査等の実施や、研究者の招へいによる技術的助言の取得等を支援します。

3. 立地調査の実施

センターの立地場所の検討のための調査を支援します。

4. 県民と一体となった検討の推進

広く福島県民の意向を踏まえセンター構想の検討を進めるための取組を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：福島県

お問い合わせ先：

農林水産技術会議事務局技術政策課（03-3501-4609（直））

農地土壌等の浄化の研究拠点施設整備調査事業

【100百万円】

＜背景／課題＞

- ・福島第一原子力発電所事故後、これまで、国として、農地土壌等の放射性物質除去技術の開発に取り組むとともに、農地土壌放射性物質濃度分布図の作成等を実施してきたところ。
- ・福島県内の農地土壌等について、放射性セシウム等による広範囲な汚染が明らかとなったところであり、福島県での大規模除染の推進に向けた実証試験や持続的な地域農業のための試験研究の実施など、早期の営農再開に向けた取組の加速化が課題。
- ・このため、福島県が主体となって行う農林水産関係の放射性物質対策の研究拠点整備の構想について、検討することが求められているところ。

